

受理年月日	令和5年6月16日	付託年月日	令和5年6月22日	所管委員会	経済振興委員会
番号	5年請願第2号				
件名	インボイス制度の実施延期を求める意見書議決について				
請願者	民主商工会福岡市協議会 会長 [REDACTED]				
紹介議員	倉元[筆頭]、堀内、中山、綿貫、森				
分割付託	なし				
要旨	<p>コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。物価高倒産は前年度比3.4倍（帝国データバンク令和5年4月10日）に上っています。</p> <p>インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や苛酷な実務負担が押しつけられます。既に、インボイス登録をしないと回答したら令和5年3月で契約が打ち切られた事例が出てきます。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになります。</p> <p>影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけではありません。太陽光パネルを設置して充電している家庭や敷地に飲物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働きかけが行われています。</p> <p>国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めていますが、こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。</p> <p>政府は161万者がインボイス制度の対象になり、2,480億円の增收になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。</p> <p>今インボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持、再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度の実施延期を求める意見書を国に提出すること。</li> </ol>				
審査年月日	令和 年 月 日	結果	委員会		
	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
年月日	令和 年 月 日		本会議		
		令和 年 月 日			

福岡市議会議長 打越 基安 殿

インボイス制度の実施延期を求める意見書を国へ送付することを求める

請願書

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。「物価高倒産」は前年度比3.4倍（帝国データバンク4月10日）に上っています。

インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられます。すでに、「インボイス登録しないと回答したら3月で契約が打ち切られた」事例が出ています。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになります。

影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけではありません。太陽光パネルを設置して売電している家庭や敷地に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働き掛けが行われています。

国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めていますが、こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。

政府は161万者がインボイス制度の対象になり、2480億円の增收になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。

いまインボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。

以上の趣旨により、以下の請願を行います。

1. インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。

2023年6月16日

民主商工会福岡市協議会 会長 [REDACTED]

福岡県建設労働組合福岡東西協議会 会長 [REDACTED]

新日本婦人の会福岡東支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会博多支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会福岡中央支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会福岡南支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会城南支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会早良支部 支部長 [REDACTED]

新日本婦人の会福岡西支部 支部長 [REDACTED]

請願代表者住所 [REDACTED]

請願代表者氏名 [REDACTED]



## インボイス制度の実施延期を求める意見書（案）

コロナ禍が暮らしと営業の危機的状況を深刻化させています。ウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響で、燃油や資材などの価格高騰、納品遅れに加え、食品や生活必需品の大幅な値上がりが追い打ちをかけています。

こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小・小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められています。10月からのインボイス実施は、事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがあります。このままではインボイス導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至です。

インボイス導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。私たちは住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度導入の延期を強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について要望するものです。

記

### 10月1日から導入されるインボイス制度の延期を求める

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2023年〇〇月〇〇日

福岡市議会

衆議院議長 宛て  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣